

平成 25 年度第 4 回宇都宮大学経営協議会議事要録

日 時 平成 26 年 3 月 25 日 (火) 16 時 00 分～17 時 43 分
場 所 ホテル東日本宇都宮 会議室 (2 階 孔雀の間)
出 席 者 進村, 飯村, 板橋, 角, 橋本, 浜村, 増山, 森, 築, 石田, 井本, 茅野, 加藤,
田巻, 藤井, 池田, 杉田の各委員
伊藤監事, 吉田監事, 塚本副学長, 佐々木学長特別補佐

議事に先立ち, 平成 25 年度第 3 回宇都宮大学経営協議会議事要録 (案) を確認し, 原案のとおり承認した。

[議 題]

1. 平成 26 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画 (案) について

資料 1

学長から, 平成 26 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画の策定根拠等について説明があり, 続いて石田理事から, 資料 1 に基づき, 同計画 (案) の内容等について説明があった。

審議の結果, 文部科学省への提出時までには修正の必要が生じた場合は役員会に一任することとし, 原案のとおり承認した。

(主な意見等)

- ・ 「国際化に関する目標を達成するための措置」 (p. 4) として, ①ダブルディグリー・プログラムの拡大, ②海外の卓越した大学との共同事業による国際交流活動の活発化, ③留学生を含めた地域関係団体等との連携協力等を計画しているが, どのようにアピールし, 展開していくのか。

(→ ダブルディグリー・プログラムの拡大に関しては, 英語による学修プログラムの充実を図りながら進めていきたい。4 月からは農学研究科修士課程において, 一つのコースとして英語のみの研究指導で修士課程を修了するプログラムをスタートさせる。これらの取組を基にタイやインドネシアの大学とダブルディグリー・プログラムの話し合いを進めることとしている。

海外の卓越した大学との国際交流活動については, 昨年からは農学部が中心となってパデュー大学との交流を進めているところである。具体的には, 来年度に交流協定を締結し, ワークショップの活動を深めていく予定である。

また, 留学生を含めた地域関係団体等との連携協力に関しては, 地域の国際化の視点から, その一つとして国際学部が中心となって外国人児童に対する教育問題の取組等を進めていく予定である。

これらの取組のベースとなったのは, 5 年間取り組んできた教養 (基盤教育) における英語教育である。今後も実践的な英語教育を充実させ, 国際化を着実に進めていきたい。また, 栃木県の産業界等の協力をいただき, インターンシップ等において専門的な知識を得る機会が増えており, 今後も引き続きご支援をお願いしたい。)

- ・ パデュー大学は, 米国のインディアナ州にあり, 同州は栃木県と姉妹提携を結んでいる。米国では古い歴史を持ったすばらしい大学である。積極的に交流を進めてほしい。
- ・ 新入生に TOEIC 受検を課すことは良い取組である。更にグローバル対応を考えるのであれば TOEFL に重きを置いても良いのではないか。

(→ TOEFLは留学にあたっては大事な要素である。TOEICとTOEFLの点数はリンクしているところもあり、マスのな教育において、国内の就職等を考えるとTOEICを指標として使っている。留学向けのTOEFLは、個別に対応しているが、今後、広げていきたい。)

- ・ 留学生を含めた地域関係団体等との連携協力にあたって、留学生・国際交流センターがうまく活用されているのか。

(→ 県の関連団体等と協議会を設けており、同センターが窓口となって県と連携しながら様々な取り組みをしている。そのほか、国際学部附属多文化公共圏センターで地域のグローバル化に伴う問題点等の検討・対応等を行っている。)

2. 学内規程等の一部改正について

(1) 宇都宮大学教職センター規程(案)

資料 2-1

茅野理事から、資料 2-1 に基づき、宇都宮大学教職センター規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 宇都宮大学雑草と里山の科学教育研究センター規程(案)

資料 2-2

井本理事から、資料 2-2 に基づき、宇都宮大学雑草と里山の科学教育研究センター規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 宇都宮大学バイオサイエンス教育研究センター規程の一部を改正する規程(案)

資料 2-3

井本理事から、資料 2-3 に基づき、宇都宮大学バイオサイエンス教育研究センター規程の一部を改正する規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 宇都宮大学地域共生研究開発センター規程の一部を改正する規程(案)

資料 2-4

井本理事から、資料 2-4 に基づき、宇都宮大学地域共生研究開発センター規程の一部を改正する規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等)

- ・ URA 室を設置し、そのミッションは研究企画戦略の立案とあるが、イノベーション創生部門との区分けが明確ではない印象である。新しい技術や製品を開発していくような区分けがあるのか。

(→ URA 室には職員を 2 人配置して、当面は外部資金獲得の申請に係る戦略支援を行うこととしている。将来的には大学全体の研究企画支援を行っていく予定である。)

(5) 国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程(案)

資料 2-5

加藤理事から、資料 2-5 に基づき、国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 宇都宮大学学則の一部を改正する規程(案)

資料 2-6

加藤理事から、資料 2-6 に基づき、宇都宮大学学則の一部を改正する規程(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 平成 26 年度国立大学法人宇都宮大学予算(案)について

資料 3-1~3-3

学長から、平成 26 年度国立大学法人宇都宮大学予算(案)策定の経緯、方針及びポイント等

について説明があった。続いて財務課長から、資料 3-1 から 3-3 に基づき、同（案）の具体について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

[報告事項]

1. 国立大学法人宇都宮大学と益子町の相互友好協力協定の締結について

資料 4

石田理事から、資料 4 に基づき、国立大学法人宇都宮大学と益子町の相互友好協力協定を平成 26 年 3 月 20 日に締結した旨の報告があった。

2. 学校法人自治医科大学と国立大学法人宇都宮大学との学術交流に関する協定の締結について

資料 5

茅野理事から、資料 5 に基づき、学校法人自治医科大学と国立大学法人宇都宮大学との学術交流に関する協定を平成 26 年 3 月 13 日に締結した旨の報告があった。

3. その他

参考資料，机上配付製品

学長から、参考資料に基づき、本学関連の新聞掲載記事について報告があり、併せて、「横浜国立大学×宇都宮大学」コラボレーションクッキーの紹介があった。

さらに、平成 25 年度国立大学法人宇都宮大学経営協議会の運営にあたってのご支援、ご協力等に対する謝辞があった。

続いて、学外委員から、以下のとおり意見及び助言等があった。

(意見・助言等)

- ・ 東京のある私立大学では、少子化の波で受験者数の減少が課題となっている。最近の受験者の傾向として安全志向が顕著であり、経済的負担の少ない地域の大学に向いている。私立大学は受験割引の導入やアジア系留学生受入、北関東のターゲット化を進めている。宇都宮大学は早々に地域のグローバル化対策を講じているので心配はないと思うが、引き続き、大学の運営に努力願いたい。
- ・ 学位記授与式にストールを用意したことは卒業生を鼓舞し、学生の志気を高める意味でも良い試みである。
- ・ STAP 細胞に関する論文捏造等で世間を騒がせているが、最近インターネットを使い簡単に多くの情報を得ることが可能な時代になっている。そのような中でも従来からの学問の重要な文脈を教えるような教育・研究指導を行っていただきたい。
- ・ インターンシップ制度によって学生を企業に派遣し、経営者や管理職と顔を合わせることは学生にとって貴重な体験である。今後も同制度の促進に期待している。

以上